

衆議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会ニュース

平成 27. 5. 27 第 189 回国会第 3 号

5 月 27 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

- 1 我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 72 号）
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（内閣提出第 73 号）
- ・安倍内閣総理大臣、岸田外務大臣、太田国土交通大臣、中谷国务大臣（防衛大臣・安全保障法制担当）、横畠内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

高村正彦君（自民）

- ・ホルムズ海峡における機雷掃海以外に中東において新 3 要件を満たす事態は想定できないと考えるが、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・重要影響事態安全確保法において、日米安保条約の目的達成に寄与する米軍以外に支援対象を拡大する理由を安倍内閣総理大臣に伺いたい。
- ・国際平和協力法の改正において、任務遂行型の武器使用を可能とすることによって正当防衛及び緊急避難に限る危害許容要件が変更されるものではないことを確認したい。

岡田克也君（民主）

- ・日米安保条約により我が国の抑止力が向上する一方で、我が国が米国の戦争に巻き込まれるリスクが発生しているのではないか、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・武力紛争中に邦人を輸送する米輸送艦の防護の必要性を新 3 要件に照らして判断する場合において、当該輸送艦の位置が公海上か他国の領海内かで違いはあるのかどうか、伺いたい。
- ・密接な国の武力行使が国際法上違法なものであっても、新 3 要件を満たせば、我が国が集団的自衛権を行使することはあり得るのか、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。

大串博志君（民主）

- ・今回の改正において、自衛隊による後方支援に係る活動範囲を「非戦闘地域」から「非戦闘現場」に拡大するにもかかわらず、その職務に従事する自衛官のリスクは増大しないと主張する根拠は何か。
- ・自衛官のリスクについて、安倍内閣総理大臣は自民党内の会合で「木を見て森を見ず」と発言したと聞いたが、

自衛官の任務がより危険になるのではないかと懸念している自衛官の家族にも同様に説明できるのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。

- ・イラク戦争のような形で始まった戦争であっても、新 3 要件を満たせば、我が国は集団的自衛権を行使する可能性があるのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。

長妻昭君（民主）

- ・専守防衛の定義にある「相手から武力攻撃を受けたとき」の対象として、従来の「我が国」に加えて、昨年 7 月の安保法制閣議決定以降は「我が国と密接な関係にある他国」を含めることは定義を変更しているのではないかと、安倍内閣総理大臣の認識を伺いたい。
- ・大規模な空爆や地上戦をしなければ存立危機武力攻撃を排除できないという状況であれば、我が国が実施する必要最小限度の実力行使の中には、当該空爆等も含まれることになるのではないか、安倍内閣総理大臣の認識を伺いたい。
- ・平成 24 年に自由民主党は憲法第 9 条の改正を含む「日本国憲法改正草案」を公表していることから、集団的自衛権の限定行使容認を含む憲法解釈の変更で対応するのではなく、憲法改正の手続を経るべきと考えるが、自由民主党総裁としての安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。

松野頼久君（維新）

- ・差し迫った危機が存在していないにもかかわらず、なぜ、急いで平和安全法制を今国会中に整備する必要があるのか、安倍内閣総理大臣に伺いたい。
- ・中谷安全保障法制担当大臣は、かつて、集団的自衛権を行使するためには憲法改正が必要と国会答弁しているが、なぜその見解を変えたのか。
- ・政府は存立危機事態における国内状況の具体像を国民に示すべきではないか。

柿 沢 未 途君（維新）

- ・中谷安全保障法制担当大臣は「今回の法整備により隊員のリスクが増大することはない」と述べているが、自衛隊の任務が拡大されるに伴いリスクが増大するのは当然であるため、発言を撤回すべきではないのか、中谷大臣の見解を伺いたい。
- ・安倍内閣総理大臣は米国の戦争に巻き込まれることは絶対にあり得ないと主張する理由は、我が国が自発的に米国の戦争に参加するからなのか、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・国際平和協力法の改正によりイラク戦争の主要な戦闘終了後に米軍が行った治安維持活動に自衛隊に従事させることは法的に可能になるのか、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。

志 位 和 夫君（共産）

- ・平和安全法制関連法が成立した場合、他国軍隊支援に係る自衛隊の活動範囲は「非戦闘現場」まで拡大され、自衛隊の部隊が攻撃を受け、戦闘に発展する可能性が高まると考えるが、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。
- ・平和安全法制関連法が成立した場合、他国軍隊支援を目的に外国に派遣される自衛官は、これまで以上に精神的な負担や犠牲を強いられることになると思うが、安倍内閣総理大臣の認識を伺いたい。
- ・自衛隊による他国軍隊への支援活動は、戦争行為に必要なものとして、他国の武力行使と一体不可分なものとするが、安倍内閣総理大臣の見解を伺いたい。